「大阪府行政オンラインシステム」

入力マニュアル

「給食施設の届出」、「栄養管理報告書」について

令和５年６月作成

令和６年 11 月更新

大阪府守口保健所

目次

１．「大阪府行政オンラインシステム」に新規登録して届出する方法・・・・・・1

令和５年３月２４日よりシステムが変更になったため、それ以前に登録された方は再度新規登録をしてください

２．すでに登録された方の給食施設の届出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

３．保健所から申請内容に不備がある旨のメールが届いた場合・・・・・・・12

４．栄養管理報告書の提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

大阪府行政オンラインシステムへの登録がまだの場合は「１．大阪府行政オンラインシステムに新規登録してから届出する方法」を参照し、新規登録を行ってから申請を行ってください

以前に「電子申請システム」に登録された方
→**令和５年３月24日**よりシステムが変更になりました
それ以前に登録されていた方は**新規登録**が必要です（**１ページ**をご参照ください）

令和５年３月24日以降に「大阪府行政オンラインシステム」登録された方
→「**すでに登録された方**」は**６ページ**をご参照ください

1．「大阪府行政オンラインシステム」に新規登録して届出する方法

〇特定給食施設およびその他の給食施設の届出について

特定給食施設の届出の申請がしたい方 →「ピピっとネット　**給食**」

その他の給食施設の届出の申請がしたい方 →「ピピっとネット　**その他給食**」

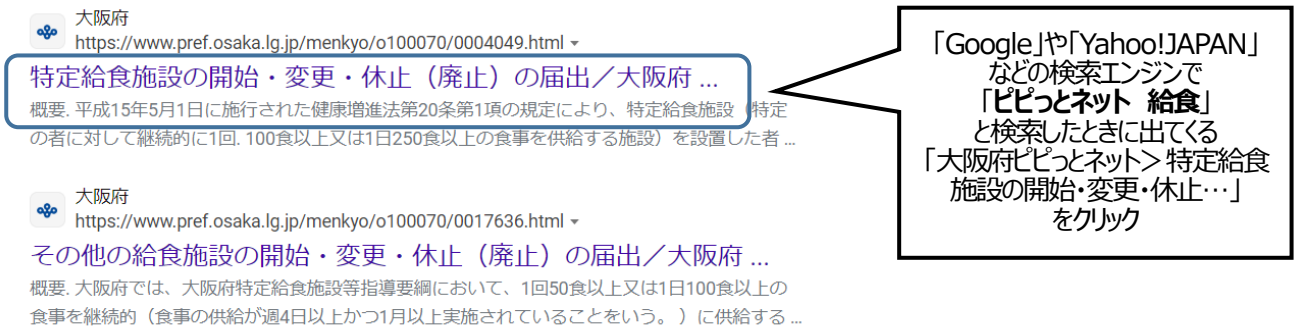

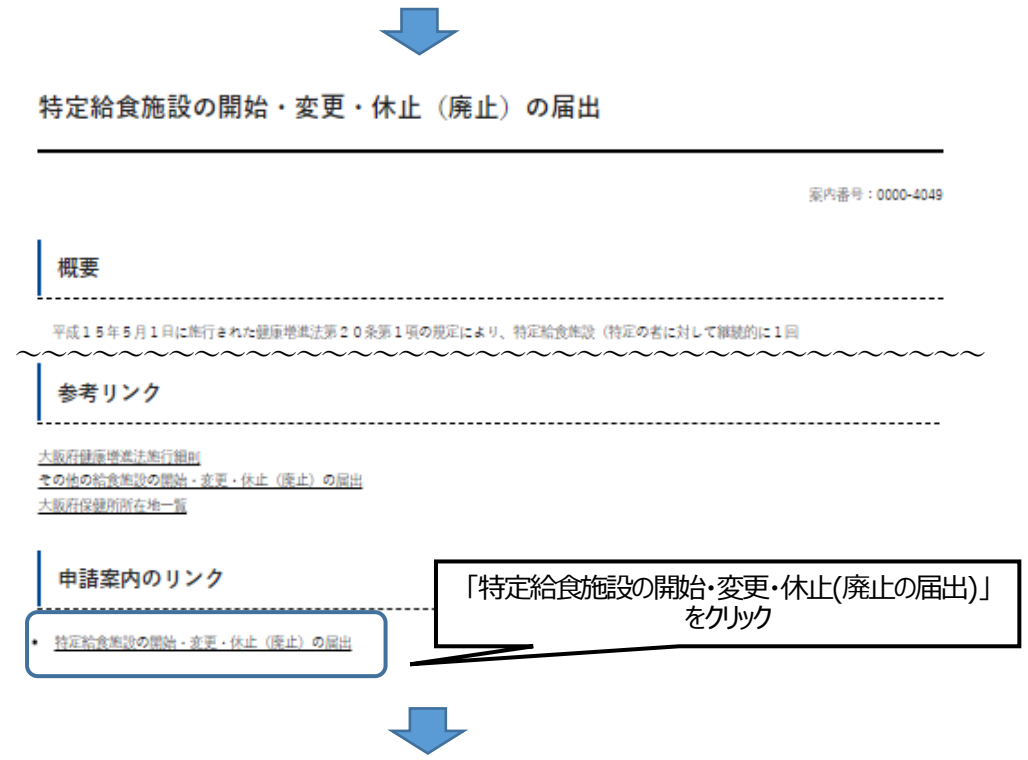

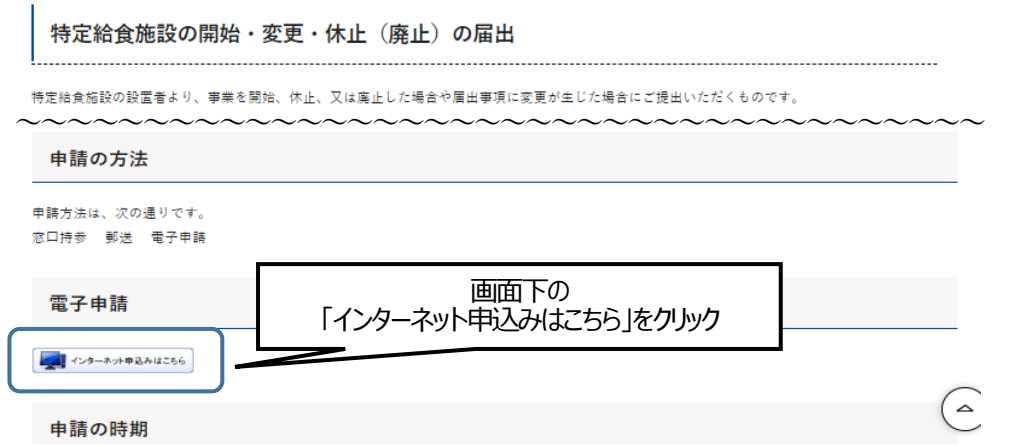

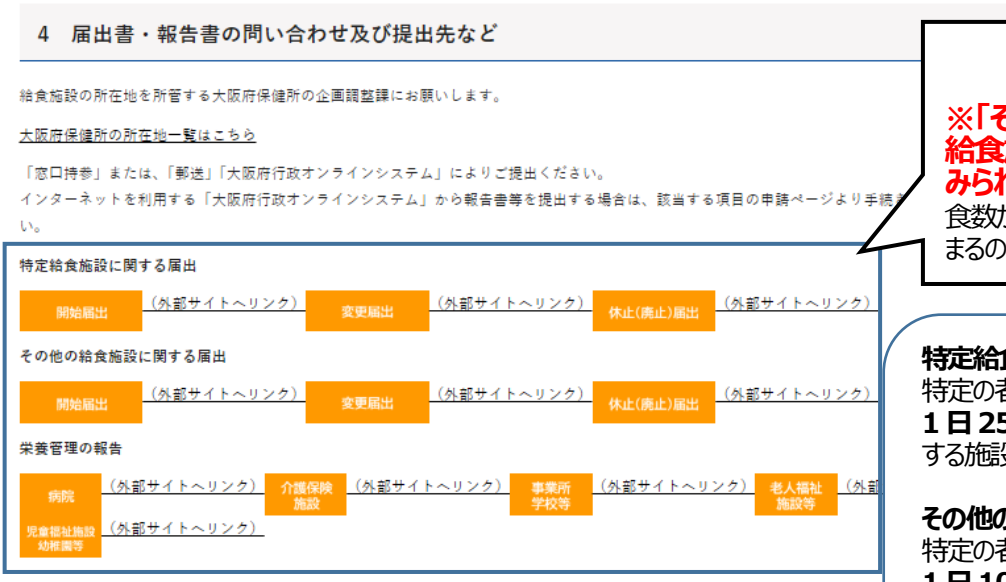

希望する項目をクリック

※「その他の給食施設」、「特定給食施設」の選択間違いが多くみられます！
食数からご自身の施設がどちらに当てはまるのか再度ご確認お願いします

特定給食施設とは
特定の者に対して**1回100食以上**または**1日250食以上**の食事を継続的に供給する施設

その他の給食施設とは
特定の者に対して**1回50食以上**または**1日100食以上**の食事を継続的に供給する施設

「ログイン」をクリック

初めて利用される方は「利用者の新規登録はこちら」をクリック

以前に「電子申請システム」に登録された方
→**令和5年3月24日**よりシステムが変更になりました
それ以前に登録されていた方は**新規登録**が必要です

令和5年3月24日以降に「大阪府行政オンラインシステム」に登録された方
→「**すでに登録された方**」は**6ページ**をご参照ください

利用者の新規登録
利用者登録でもっと便利に。
1
手続きの申請をいつでも、どこからでも
お手持ちのスマートフォンやパソコンを利用して、いつでも、どこからでも手続きの申請が行えます。
2
個人として登録する
個人としてご利用の方はこちらから。
事業者として登録する
個人事業主（自営業など）もしくは法人としてのご利用の方はこちら。
ホームに戻る
「事業者として登録する」をクリック

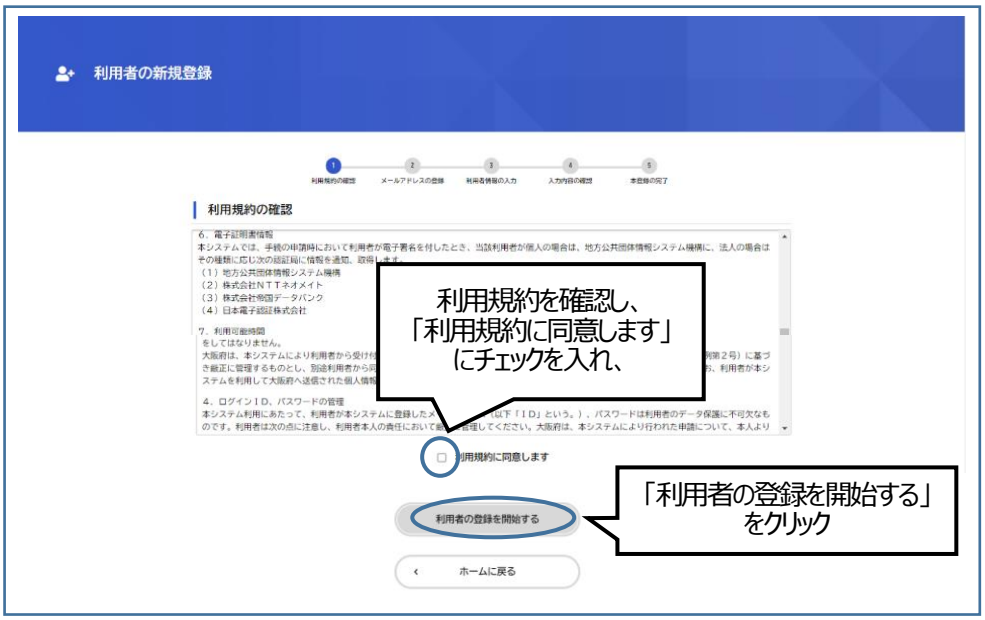
利用者の新規登録
利用規約の確認
利用規約を確認し、「利用規約に同意します」にチェックを入れ、
利用規約に同意します
利用者の登録を開始する
「利用者の登録を開始する」をクリック
ホームに戻る

利用者の新規登録
メールアドレスの登録
「メールアドレス」を入力し、
メールアドレス
メールアドレス（確認）
登録する
「登録する」をクリック
ホームに戻る

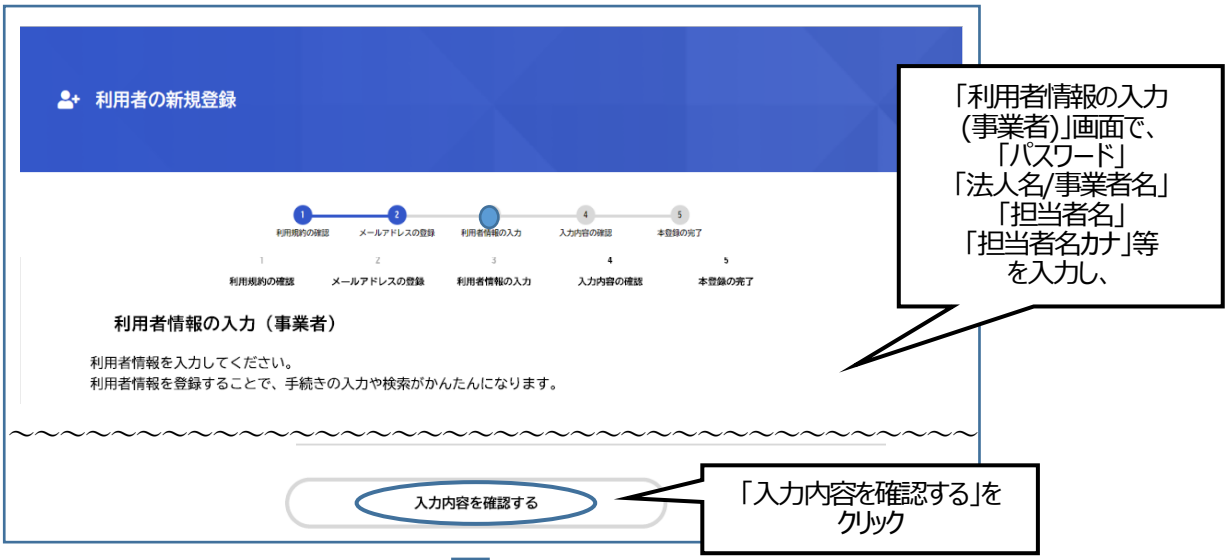

先ほど入力した内容が出てくるので、内容を確認し
よければ「登録する」をクリック
これで利用者登録は完了です

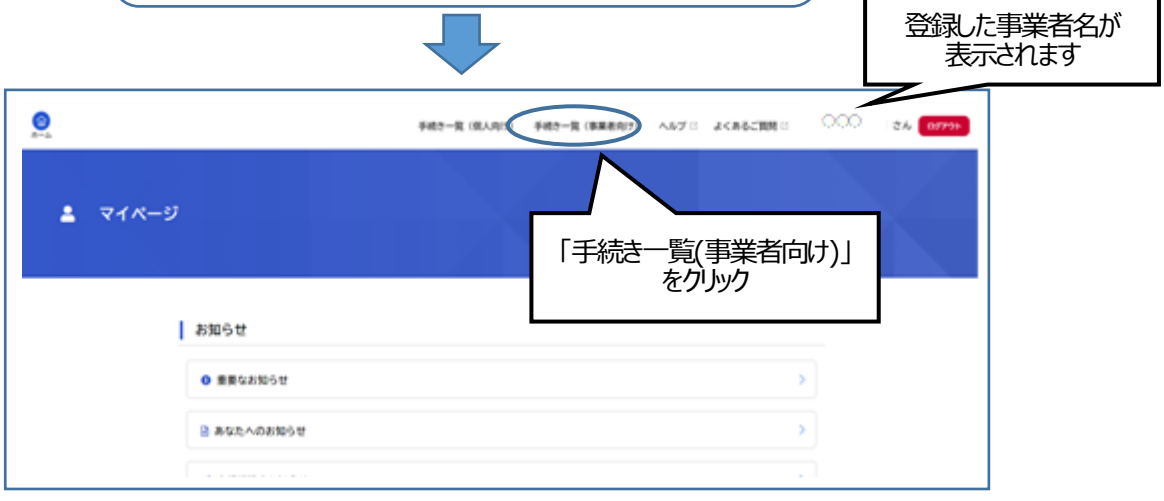

「その他の給食施設」
・開始届出
・休止(廃止)届出
・変更届出

「特定給食施設」
・開始届出
・休止(廃止)届出
・変更届出
が出てくるので、ご自身の施設区分を選択

※「その他の給食施設」、「特定給食施設」の選択間違いが多くみられます！

食数からご自身の施設がどちらに当てはまるのか再度ご確認お願いします

特定給食施設とは
特定の者に対して 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を継続的に供給する施設

その他の給食施設とは
特定の者に対して 1 回 50 食以上または 1 日 100 食以上の食事を継続的に供給する施設

続きの詳しい入力方法については
8 ページにある**「入力の詳細について」**
をご覧ください

２．すでに登録された方の給食施設の届出方法

〇特定給食施設およびその他の給食施設の届出について

特定給食施設の届出の申請がしたい方 →「ピピっとネット　**給食**」

その他の給食施設の届出の申請がしたい方 →「ピピっとネット　**その他給食**」

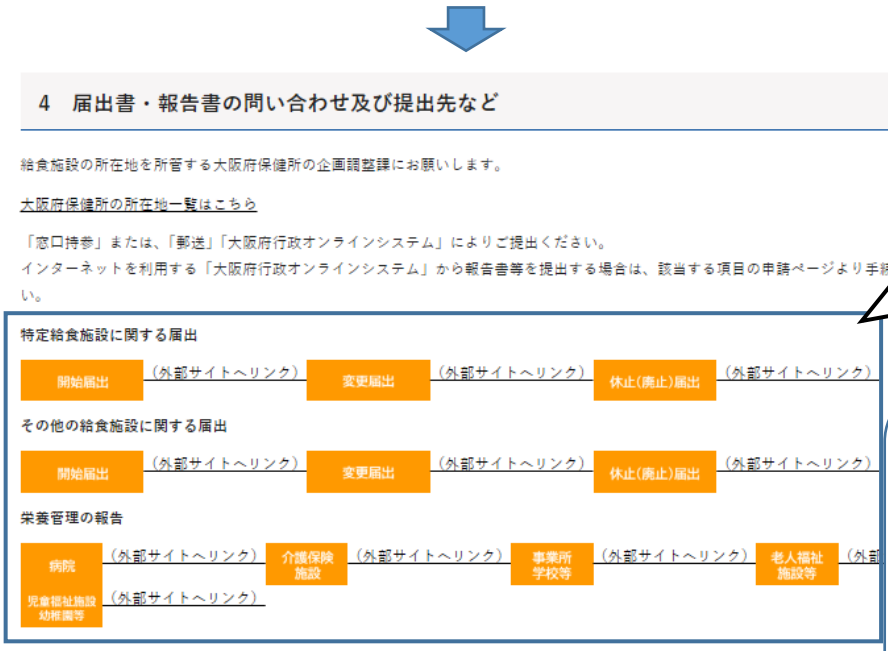

希望する項目をクリック

※「その他の給食施設」、「特定給食施設」の選択間違いが多くみられます！
食数からご自身の施設がどちらに当てはまるのか再度ご確認お願いします

特定給食施設とは
特定の者に対して**1回100食以上**または**1日250食以上**の食事を継続的に供給する施設

その他の給食施設とは
特定の者に対して**1回50食以上**または**1日100食以上**の食事を継続的に供給する施設

「ログイン」をクリック

「利用者ID(メールアドレス)」、「パスワード」を入力し、ログインをクリック

手続き一覧（個人向け）
手続き一覧（事業者向け）
ヘルプ
よくあるご質問
○○○
さん
ログアウト
内容詳細
事業者名が表示されます
特定給食施設変更届出
概要
健康増進法第20条第2項の規定により、特定給食施設を設置した者は、その届け出内容に変更が生じたときは、その変更の日から１カ月以内に届け出る義務があります。
受付終了日
随時受付
次へ進む
「次へ進む」をクリック
あとで申請する

～入力の詳細について～

手続きの申請先の選択
給食施設の所在地の保健所を選択してください
池田保健所（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）
茨木保健所（茨木市、摂津市、島本町）
守口保健所（守口市、門真市）
四條畷保健所（大東市、四條畷市、交野市）
藤井寺保健所（松原市、柏原市、羽曳野市、藤
富田林保健所（富田林市、河内長野市、大阪狭
和泉保健所（和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町）
岸和田保健所（岸和田市、貝塚市）
健康医療部　守口保健所
クリックすると選択肢が出てくるので、
「健康医療部　守口保健所」を選択し
次へ進む
「次へ進む」をクリック
保存してあとで申請する
戻る

手続き一覧（個人向け）
手続き一覧（事業者向け）
ヘルプ
よくあるご質問
さん
ログアウト
申請内容の入力
特定給食施設変更届出
概要
届出内容
届出者住所（郵便番号検索） 必須
法人の場合は、主たる事務所の名称及び所在地
郵便番号（ハイフンなし）
住所を検索する
都道府県
市区町村
町名・番地・建物名・部屋番号
届出者住所【主たる事務所の名称】
法人の場合は、こちらもご記入ください。
届出者氏名
法人の場合は、代表者の職名及び氏名
届出者氏名フリガナ 必須
届出者電話番号 必須
法人の場合は、主たる事務所の電話番号
例：0669410351
例：09000000000
※市外局番から入力してください。
給食施設の名称 必須
給食施設の名称フリガナ 必須
給食施設の所在地 必須
郵便番号（ハイフンなし）
住所を検索する
都道府県
市区町村
町名・番地・建物名・部屋番号
各種届出は施設の代表者からの申請となるため、
「届出者住所」は施設の代表者の情報を入力して下さい
法人の場合は「届出者住所【主たる事務所の名称】」に法人名を入力をして下さい
例）〇〇法人△△会
「届出者氏名」は施設の代表者氏名を入力して下さい
法人の場合は職名の入力もお願いします
例）理事長　山田　花子
「届出者氏名」は施設の代表者氏名を入力して下さい
例）リジチョウヤマダハナコ
（スペースを入れるとエラーになるので、スペースは入れずに入力して下さい）
「届出者電話番号」は施設の代表電話番号を入力して下さい
（法人の場合は法人の代表電話番号）
必須項目の入力をお願いします

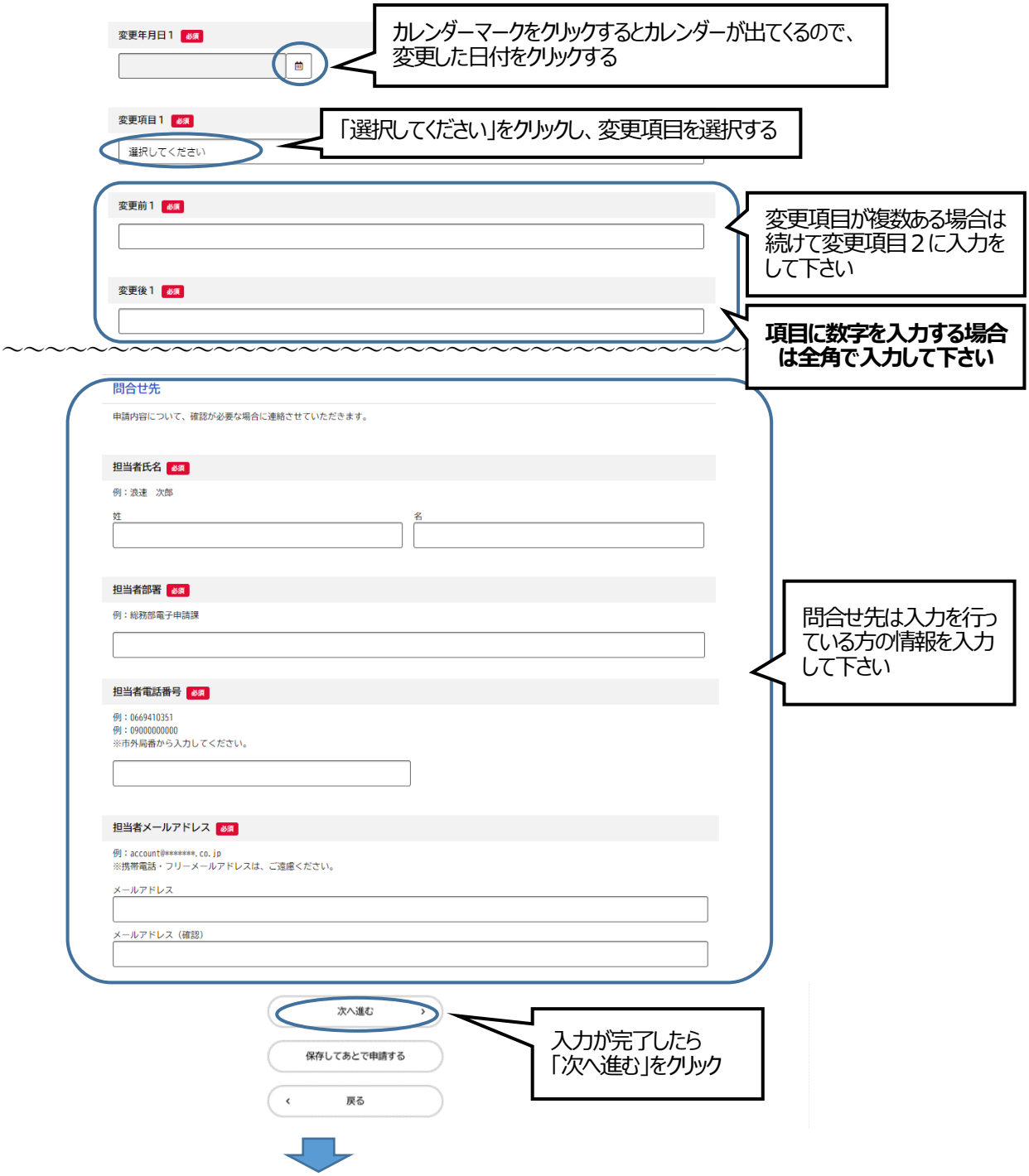
変更年月日１ 必須
カレンダーマークをクリックするとカレンダーが出てくるので、
変更した日付をクリックする
変更項目１ 必須
選択してください
「選択してください」をクリックし、変更項目を選択する
変更前１ 必須
変更後１ 必須
変更項目が複数ある場合は
続けて変更項目２に入力を
して下さい
項目に数字を入力する場合
は全角で入力して下さい
問合せ先
申請内容について、確認が必要な場合に連絡させていただきます。
担当者氏名 必須
例：浪速　次郎
姓
名
担当者部署 必須
例：総務部電子申請課
担当者電話番号 必須
例：0669410351
例：09000000000
※市外局番から入力してください。
担当者メールアドレス 必須
例：account@*******.co.jp
※携帯電話・フリーメールアドレスは、ご遠慮ください。
メールアドレス
メールアドレス（確認）
問合せ先は入力を行っ
ている方の情報を入力
して下さい
次へ進む
保存してあとで申請する
戻る
入力が完了したら
「次へ進む」をクリック

～申請する前にもう一度ご確認ください～

① **「特定給食施設」**と**「その他の給食施設」**の選択を間違えていませんか？

② **「届出者住所」、「届出者氏名」、「届出者電話番号」は給食施設の代表者の情報**になっていますか？
「届出者氏名」は法人の場合、**職名＋代表者名**を入力して下さい。
例）届出者氏名：理事長　山田　花子

③ 「**届出者住所【主たる事務所の名称】**」は法人名になっていますか？
例）〇〇法人△△会

３．申請内容に不備がある旨のメールが届いた場合

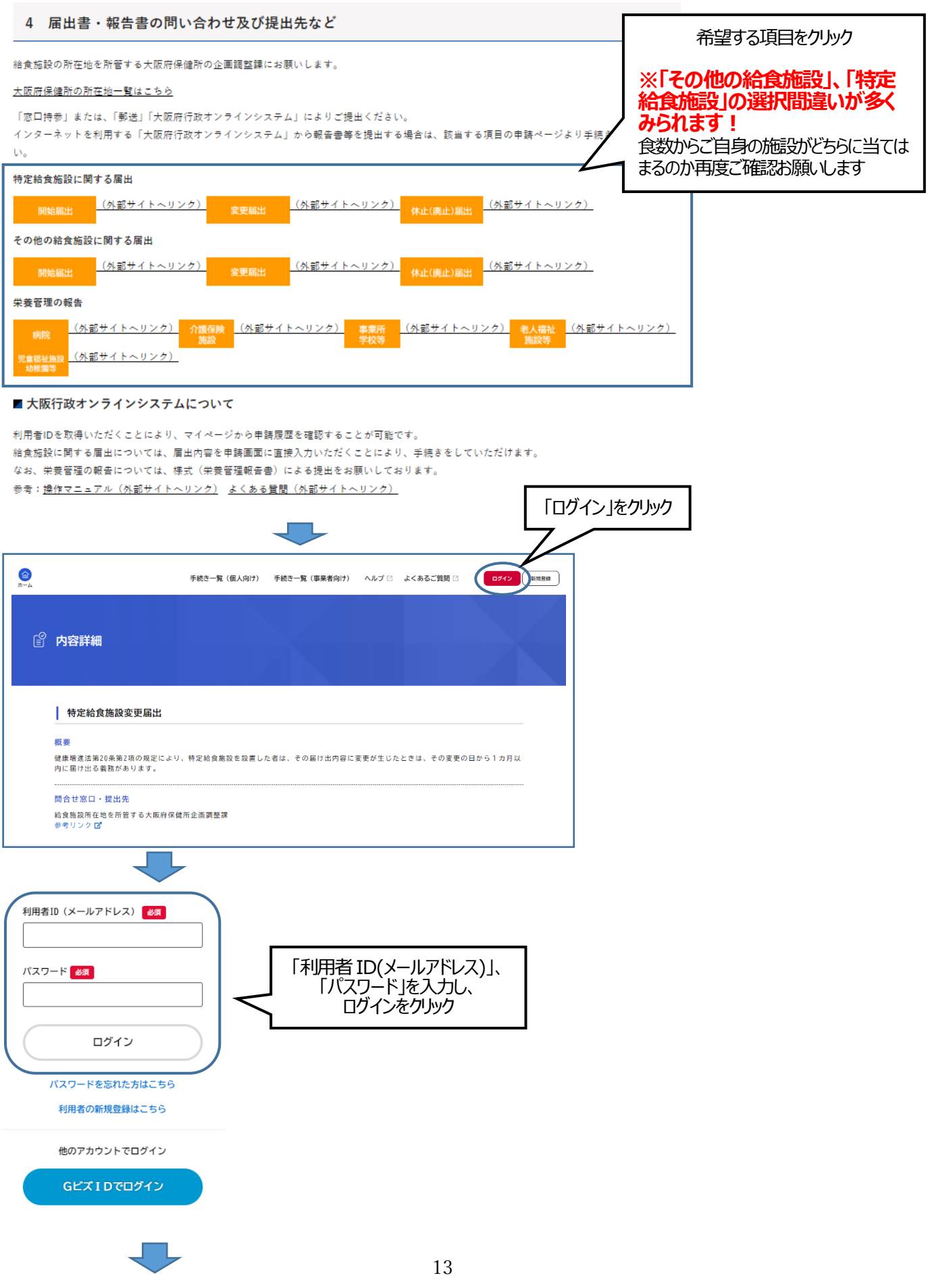
4　届出書・報告書の問い合わせ及び提出先など
給食施設の所在地を所管する大阪府保健所の企画調整課にお願いします。
大阪府保健所の所在地一覧はこちら
「窓口持参」または、「郵送」「大阪府行政オンラインシステム」によりご提出ください。
インターネットを利用する「大阪府行政オンラインシステム」から報告書等を提出する場合は、該当する項目の申請ページより手続き
い。
特定給食施設に関する届出
開始届出
（外部サイトへリンク）
変更届出
（外部サイトへリンク）
休止(廃止)届出
（外部サイトへリンク）
その他の給食施設に関する届出
開始届出
（外部サイトへリンク）
変更届出
（外部サイトへリンク）
休止(廃止)届出
（外部サイトへリンク）
栄養管理の報告
病院
（外部サイトへリンク）
介護保険施設
（外部サイトへリンク）
事業所学校等
（外部サイトへリンク）
老人福祉施設等
（外部サイトへリンク）
児童福祉施設幼稚園等
（外部サイトへリンク）
希望する項目をクリック
※「その他の給食施設」、「特定給食施設」の選択間違いが多くみられます！
食数からご自身の施設がどちらに当てはまるのか再度ご確認お願いします
■大阪行政オンラインシステムについて
利用者IDを取得いただくことにより、マイページから申請履歴を確認することが可能です。
給食施設に関する届出については、届出内容を申請画面に直接入力いただくことにより、手続きをしていただけます。
なお、栄養管理の報告については、様式（栄養管理報告書）による提出をお願いしております。
参考：操作マニュアル（外部サイトへリンク）　よくある質問（外部サイトへリンク）
「ログイン」をクリック
ホーム
手続き一覧（個人向け）
手続き一覧（事業者向け）
ヘルプ
よくあるご質問
ログイン
新規登録
内容詳細
特定給食施設変更届出
概要
健康増進法第20条第2項の規定により、特定給食施設を設置した者は、その届け出内容に変更が生じたときは、その変更の日から１カ月以内に届け出る義務があります。
問合せ窓口・提出先
給食施設所在地を所管する大阪府保健所企画調整課
参考リンク
利用者ID（メールアドレス）
必須
パスワード
必須
ログイン
「利用者 ID(メールアドレス)」、「パスワード」を入力し、ログインをクリック
パスワードを忘れた方はこちら
利用者の新規登録はこちら
他のアカウントでログイン
GビズＩＤでログイン

内容詳細
特定給食施設変更届出
概要
問合せ窓口・提出先
事業者名が表示されるので、
ここをクリック
マイページ
お知らせ
「申請状況のお知らせ」をクリック
マイページにつながります
お知らせ一覧
申請状況のお知らせ
「申請状況のお知らせ」に申請した
ものが表示されるため、
ここをクリック
申請状況履歴一覧
基本情報
申請内容の詳細画面へ進む
申請状況のお知らせに戻る
マイページに戻る
画面下の
「申請内容の詳細画面へ進む」
をクリック

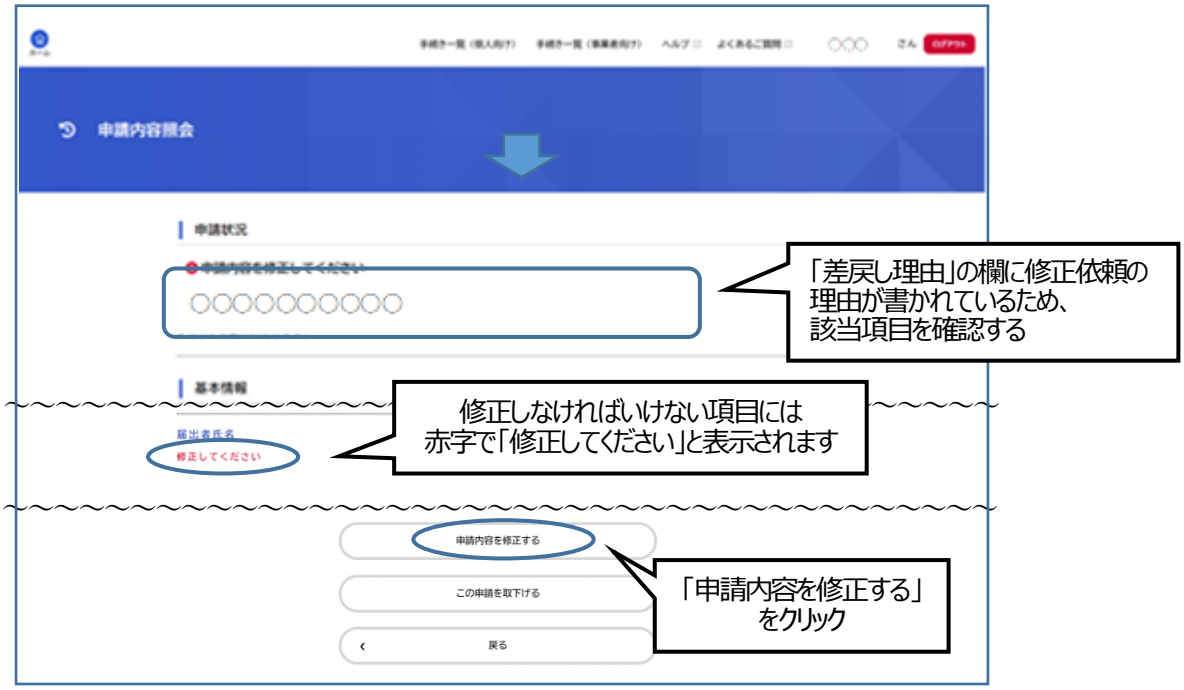
申請内容照会
申請状況
「差戻し理由」の欄に修正依頼の
理由が書かれているため、
該当項目を確認する
基本情報
修正しなければいけない項目には
赤字で「修正してください」と表示されます
修正してください
申請内容を修正する
この申請を取下げる
戻る
「申請内容を修正する」
をクリック

内容詳細
特定給食施設変更届出
次へ進む
戻る
「次へ進む」
をクリック

手続きの申請先の選択
クリックすると選択肢が出てくるので、
「健康医療部　守口保健所」を選択し
健康医療部　守口保健所
次へ進む
保存してあとで申請する
戻る
「次へ進む」をクリック

申請内容の入力
特定給食施設変更届出
差戻し理由が記載されています
修正が必要な箇所は「要修正」と表示されます
差戻し理由に書かれている通りに修正をお願いします
次へ進む
戻る

申請内容の確認
特定給食施設変更届出
申請する
戻る
申請内容に誤りがないか再度確認し、よければ「申請する」をクリック

申請の完了
000000
申込み番号が表示されます
印刷かメモをして保管しておいてください
なお、「利用者の新規登録」で登録したメールアドレス（利用者 ID と同じもの）に申請が完了した旨（手続き名、申込番号の記載あり）のメールが届きます
申請手順は以上です

４．栄養管理報告書の提出方法

「ピピっとネット　栄養」で検索

4　届出書・報告書の問い合わせ及び提出先など

給食施設の所在地を所管する大阪府保健所の企画調整課にお願いします。

大阪府保健所の所在地一覧はこちら

「窓口持参」または、「郵送」「大阪府行政オンラインシステム」によりご提出ください。
インターネットを利用する「大阪府行政オンラインシステム」から報告書等を提出する場合は、該当する項目の申請ページより手続きをしてください。

ご自身の施設の種類をクリック

■ 大阪行政オンラインシステムについて

利用者IDを取得いただくことにより、マイページから申請履歴を確認することが可能です。
給食施設に関する届出については、届出内容を申請画面に直接入力いただくことにより、手続きをしていただけます。
なお、栄養管理の報告については、様式（栄養管理報告書）による提出をお願いしております。
参考：操作マニュアル（外部サイトへリンク）　よくある質問（外部サイトへリンク）

先ほど選択した施設の種類が表示されます

「ログイン」をクリック

事業者名が表示されます

栄養管理報告書の **Excel 形式**と**記入要領**が添付してあります

「**○○（選択した施設の種類）栄養管理報告書**」をクリックすると、栄養管理報告書の Excel 形式がダウンロードされます。
その Excel ファイルを一度**デスクトップなどに保存**し、記入要領を参考に入力を行ってください

内容詳細
栄養管理報告（病院）
次へ進む
あとで申請する
Excel 形式に入力ができれば「次へ進む」をクリック

手続きの申請先の選択
給食施設の所在地の保健所を選択してください
健康医療部　守口保健所
クリックすると選択肢が出てくるので、「健康医療部　守口保健所」を選択し
次へ進む
保存してあとで申請する
戻る
「次へ進む」をクリック

申請内容の入力
給食施設の名称、フリガナ、所在地など必須項目を入力して下さい
栄養管理報告（病院）
報告書
添付書類 必須
栄養管理報告書に必要事項を入力の上、添付してください。
報告書はこちらより、ダウンロードしてください。
アップロードするファイルを選択
先ほど作成した Excel 形式の栄養管理報告書を添付してください
次へ進む
保存してあとで申請する
戻る
必須事項の入力、栄養管理報告書の添付ができれば「次へ進む」をクリック

申請内容の確認
栄養管理報告（病院）
申請する
戻る
入力内容を確認し、
「申請する」をクリック

申請の完了
栄養管理報告（病院）
000000
申込み番号が表示されます
印刷かメモをして保管しておいてください
なお、「利用者の新規登録」で登録した
メールアドレス（利用者 ID と同じもの）に
申請が完了した旨（手続き名、申込番号
の記載あり）のメールが届きます
申請手順は以上です